

農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権の設定関係)

市町名(甲良町)

番号	農地中間管理権の設定をする者		農地中間管理権の設定をする土地						設定する農地中間管理権						
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 m ²	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の 相手方及び方法
			市町	大字	字	地番									
1	藤居 喜三郎	滋賀県犬上郡甲良町	甲良町	下之郷	奥小路	1265-1	田	1,074	賃借権	水田	R5.11.1	R15.12.31	10年2ヶ月	8,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
2	藤居 喜三郎	滋賀県犬上郡甲良町	甲良町	下之郷	奥小路	1266	田	1,236	賃借権	水田	R5.11.1	R15.12.31	10年2ヶ月	8,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
3	藤居 喜三郎	滋賀県犬上郡甲良町	甲良町	下之郷	金面	2172	田	2,180	賃借権	水田	R5.11.1	R15.12.31	10年2ヶ月	10,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
4	藤居 喜三郎	滋賀県犬上郡甲良町	甲良町	下之郷	中溝	1217-1	田	729	賃借権	水田	R5.11.1	R15.12.31	10年2ヶ月	8,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
5	藤居 喜三郎	滋賀県犬上郡甲良町	甲良町	下之郷	中溝	1218-1	田	751	賃借権	水田	R5.11.1	R15.12.31	10年2ヶ月	8,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
6	藤居 喜三郎	滋賀県犬上郡甲良町	甲良町	下之郷	中溝	1219-1	田	601	賃借権	水田	R5.11.1	R15.12.31	10年2ヶ月	8,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
7	相続人代表 辻 正子	滋賀県犬上郡甲良町	甲良町	下之郷	礼田	1951	田	3,645	賃借権	水田	R5.11.1	R15.12.31	10年2ヶ月	10,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む